

○推計方法一覧

歳 入																																					
県税、地方消費税清算金等	・名目経済成長率0.00%で推計。 ※国の「平成15年度予算の後年度歳出・歳入への影響試算」の経済指標による。																																				
地方交付税	・普通交付税 名目経済成長率0.00%で推計（東北新幹線建設費負担金、臨時財政対策債及び県境不法投棄対策事業に係る県債の元利償還算入分については別途見込額を加算） また、臨時財政対策債への振替については15年度までの臨時的措置として見込む。 ※国の「平成15年度予算の後年度歳出・歳入への影響試算」の経済指標による。 ・特別交付税 15年度当初同額で推計。																																				
国庫支出金	・人件費、扶助費については歳出連動で推計。 ・普通建設事業を含むその他については原則として15年度当初同額で推計。																																				
県債	・臨時財政対策債については15年度までの臨時的措置として見込む。 ・東北新幹線建設費負担金分 — 別途見込額による。 ・県境不法投棄対策事業分 — 別途見込額による。 ・その他 — 15年度当初同額で推計。																																				
その他の歳入	・歳出に連動するものを除き、原則として15年度当初同額で推計。																																				
歳 出																																					
人件費	・退職手当については見込み人員による積上げ。 ・その他については16年度以降伸び率なしで推計。 ・行革大綱の定員適正化数値目標分を加味。（5年間で460人）																																				
扶助費	・伸び率4.0%（過去の実績）で推計。																																				
公債費	・一時借入金については15年度当初同額で推計。 ・県債元利償還金 ①既発債（⑭債まで） — 発行実績の積上げ。 ②15年度発行分 — 15年度当初予算県債計上額による。 ③16年度以降発行分 — 歳入の県債見込額による。 ・借換債については、15年度当初と同様の考え方で発行を見込む。																																				
普通建設事業費	・単独事業費 ①東北新幹線建設費負担金 — 見込額による。 ②県境不法投棄対策事業分 — 見込額による。 ③その他 — 15年度当初同額で推計。 ・その他（補助、国直轄負担金等）については15年度当初同額で推計。 (参考①) 東北新幹線建設費負担金の今後の見込み (単位：億円)																																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">事業期間</th> <th rowspan="2">総事業費</th> <th rowspan="2">本県負担金総額</th> <th rowspan="2">H15当初予算</th> <th colspan="4">H16以降負担金</th> </tr> <tr> <th>H16</th> <th>H17</th> <th>H18</th> <th>H19</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>盛岡・八戸間 ③～⑮</td> <td>4,740</td> <td>334</td> <td>6</td> <td></td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>八戸・新青森間 ⑨～⑲</td> <td>4,700</td> <td>1,560</td> <td>123</td> <td>333</td> <td>333</td> <td>333</td> <td>174</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>9,440</td> <td>1,894</td> <td>129</td> <td>333</td> <td>333</td> <td>333</td> <td>174</td> </tr> </tbody> </table>		事業期間	総事業費	本県負担金総額	H15当初予算	H16以降負担金				H16	H17	H18	H19	盛岡・八戸間 ③～⑮	4,740	334	6		-	-	-	八戸・新青森間 ⑨～⑲	4,700	1,560	123	333	333	333	174	計	9,440	1,894	129	333	333	333	174
事業期間	総事業費					本県負担金総額	H15当初予算	H16以降負担金																													
		H16	H17	H18	H19																																
盛岡・八戸間 ③～⑮	4,740	334	6		-	-	-																														
八戸・新青森間 ⑨～⑲	4,700	1,560	123	333	333	333	174																														
計	9,440	1,894	129	333	333	333	174																														
(参考②) 県境不法投棄対策事業分の今後の見込み (単位：億円) <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業期間</th> <th>総事業費</th> <th>H15当初予算</th> <th>H16</th> <th>H17</th> <th>H18</th> <th>H19</th> <th>H20</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>県境不法投棄対策 ⑮～㉓</td> <td>440</td> <td>18</td> <td>30</td> <td>31</td> <td>41</td> <td>53</td> <td>53</td> </tr> </tbody> </table>		事業期間	総事業費	H15当初予算	H16	H17	H18	H19	H20	県境不法投棄対策 ⑮～㉓	440	18	30	31	41	53	53																				
事業期間	総事業費	H15当初予算	H16	H17	H18	H19	H20																														
県境不法投棄対策 ⑮～㉓	440	18	30	31	41	53	53																														
その他の歳出	・物件費について、大規模施設の新設分について見込額を加算。 ・県税連動交付金（諸支出金等）については、15年度当初予算額をベースに税収伸び率による。 ・介護給付負担金、老人医療費負担金等の社会保障関係費の増加見込額を加算。 ・その他については原則として15年度当初同額で推計。																																				

2 その他のリスク要因

財政改革プランの推進において念頭に置く必要があるものとして、県財政が潜在的に抱えるリスク、言い換えれば、将来一般会計の負担となるおそれがあるものを抱えている問題があります。

具体的には、県が関与する公社等が金融機関から資金を借り入れる際に結んでいる債務保証や損失補償、その他特別会計・企業会計の経営に関する問題です。債務保証や損失補償については、公社等が借入金を金融機関に返済できなくなった場合に県に対して負担が求められるというものです。これは本来、公社等が経営努力によって返済すべきものであり、納税者の目線に立てば、一般会計が負担することは原則的に認めがたいものです。

したがって、こうしたリスク要因については公社等がそれぞれ経営努力により対応することを前提に、今回の中期財政試算には織り込んでいません。

これらのリスク要因に対しては、財政改革プランの推進と歩みを一にして、公社等や特別会計・企業会計が計画的な対応を図っていく必要があります。一方において財政運営上は、正確なリスク分析は困難であるものの、こうしたリスク要因を念頭に置き、不測の事態に至った場合でも県財政が破綻することのないよう、基金残高を常に一定規模確保していく必要があります。

債務負担行為明細書（平成14年度末）（公社等に係る債務保証、損失補償）

（単位：百万円）

区 分	当該年度以降 支出予定額	うち実残高	備 考
青森県土地開発公社（中核工業団地）	5,690	3,799	青森中核工業団地造成事業資金借入金
（財）21あおもり産業総合支援センター	5,329	1,117	中小企業機械貸与資金等
（財）21あおもり産業総合支援センター（オーダーメイド型貸工場分）	8,900	8,711	オーダーメイド型貸工場モデル事業資金借入金
（社）青森県農村開発公社	14,194	4,547	農地保有合理化促進事業資金借入金
（財）青い森振興公社	18,075	13,538	農林漁業金融公庫資金借入金
青森県道路公社	52,591	20,622	有料道路建設事業資金及び運営資金借入金
（財）青森県フェリー埠頭公社	188	87	建設資金借入金
青森県住宅供給公社	1,707	902	住宅団地建設資金借入金

（出典：「青森県普通会計バランスシート（平成15年3月31日現在）」附属資料）

※（社）青森県農村開発公社と（財）青い森振興公社は現在、統廃合により（社）青い森農林振興公社となっている。

【参 考】財政再建団体について

地方財政再建促進特別措置法では、標準財政規模（標準的な状態で通常収入が見込まれる一般財源の規模）の5%以上の赤字が発生した都道府県は、国（総務大臣）が同意した「財政再建計画」に基づき財政再建を行わない限り、建設事業等の財源として地方債の発行ができないこととなります。

この制度で国（総務大臣）の同意を受けた団体を「財政再建団体」といいます（昭和30年度以降の赤字団体は、法律上は準用財政再建団体と呼ばれます）。

制度的には自主再建を選択することも可能ですが、建設事業ができないこととなるため、事実上、「財政再建団体」を選択せざるを得ません。

(1) 本県の財政再建団体転落となる赤字額

平成14年度決算ベースで約190億円の赤字。

→ 財政改革プランを推進する前の中期財政試算（再試算後）では、平成18年度に基金が底をついて430億円の赤字が生じる試算となっており、その時点で財政再建団体へ転落となります。

(2) 財政再建団体の手続き

①総務大臣への財政再建の申し出（この申し出には県議会の議決が必要）

②財政再建計画の策定（おおむね7年以内）

※財政再建計画策定に当たって国から検討を求められる主なもの

【歳入】

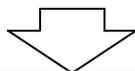
- ・税 課税客体の把握の強化、徴収率の向上（他団体の平均以上）、滞納整理の促進
- ・使用料手数料 他団体との比較で料率が低いものの引き上げ、施設に係る使用料の経費との関係での引き上げ

【歳出】

- ・人件費 給与・定員管理の適正化、学校を含めた施設の統廃合や勧奨退職等による職員数の抑制
- ・補助金等 支出効果の全面的な再検討を行い、緊急度・必要性の高いものを除き減額又は廃止
- ・普通建設事業 再建期間中に充当可能な一般財源の範囲内で重要なもののみとし、補助事業を優先し単独事業はできるだけ抑制

③財政再建計画の県議会の議決と総務大臣の同意

④財政再建計画に基づく予算の調製

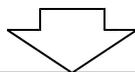


～ その結果として、次のようなことが現実のものに ～

①県単独施策の廃止

→ 私学助成、各種医療費助成等の主要単独施策、関係団体や市町村に対する県独自の補助金の廃止・縮小

②単独事業を中心とした公共投資の大幅な抑制



～ 待ったなしの歳出削減に直面 ～

国の指導監督の下で、急激で強制的な財政再建計画の策定・実行が求められる

IV 財政改革の目指すべき方向性

1 方向性

(前提)

公共投資の積み増しによる公債費の増加、高齢者人口の増加に伴う社会保障関係費の増加、補助対象者や補助率の増加等による補助費等の増加といった、これまでの右上がりの歳出構造は、経済成長による税収入の増加によって支えることができるという経験則で対応してきました。しかしながら、バブル崩壊以降10年間にわたり、経験則と実態とのかい離が続いています。

一方で、時代変化とともに対応すべき課題が変化していますが、現在の財政構造では、柔軟な対応力が失われつつあります。財政改革が目指しているのは、**既存の事務事業を見直し、環境の変化に機動的・弾力的に対応できる持続可能な財政構造を確立**することです。

(見直しの基本的視点)

具体的には、**歳入の拡大を前提とした様々な施策、サービス、制度の全体が**、財政の現状のみならず、県民意識の変化や時代の要請にかなうものとなっているのかを、以下のような観点から常に**県民の視点で問い直す**ことが必要です。そして、県として重点的に取り組むべき分野、他に委ねるべき分野を見極め、緊要な政策課題に、優先順位を明確にして取り組んでいく必要があります。仮に財政状況が許したとしても、この事業のために県民の皆様から税金をいただけるかどうか、県が関与すべき分野や守備範囲であると納税者に対して説明ができるか、といったことを問い直していくことが必要と考えます。

- ・ 地方分権時代における国及び市町村又は民間との役割分担の明確化
- ・ 県が関与すべき分野や守備範囲の見直し
- ・ 簡素で効率的、効果的な行政体制の確立
- ・ 事務事業の優先度の明確化と重点化
- ・ 事務事業の整理合理化、施策水準の見直し
- ・ 受益者負担のあり方の見直し
- ・ 自主財源確保に向けた取組みの推進

(重点分野の明確化と青森県の将来像実現の基盤づくり)

財政改革は、それ自体が目的ではなく、時代がこれから最も必要とする「水」、「食料」、「エネルギー」の全てにおいて恵まれた本県の優位性を活かす、青森県らしい県づくりを着実に進めるための基盤を構築する取組みです。

このため、徹底した事務事業の見直しを進めると同時に、**県民一人ひとりが安心と幸せを実感できる青森県の構築**を目指して、以下の3分野をはじめとする施策に重点的に取り組みます。そして、平成16年度中に策定する新しい基本計画において示される**青森県の将来像を実現するための財政的基盤**として土台から支えてまいります。

①創造性と活力あふれる「産業・雇用」

雇用環境の整備を、関係機関との連携を密にしながら強力に進めるほか、自助自立の経済を目指し、地域の優位性や可能性を最大限に活かした新たな地域産業づくりを推進するとともに、「攻めの農林水産業」を推進します。

②共に支え合う、健やか・安心の「福祉」

少子・高齢化が進行する中、生涯を健やかで安心して暮らせるよう、健康づくりをはじめとした各種の保健・医療・福祉サービスや地域の助け合い活動などを推進します。

③次世代へ誇れる財産としての「環境」

経済の飛躍と美しい環境の調和が持続するよう、県民・事業者・NPO等との協働により、資源循環型社会の構築や廃棄物の適正処理などを推進します。

また、上記3分野では、**人づくりの視点からの施策**にも取り組むこととします。

2 数値目標

平成16年度以降の5年間で見込まれる財源不足額 2,032億円を解消しつつ、環境の変化に機動的・弾力的に対応できる持続可能な財政構造へ転換していくための数値目標を設定します。

- ① 平成20年度末（計画最終年度）において380億円以上の基金残高を確保
- ② 平成20年度（計画最終年度）において収支均衡（基金に頼らない財政運営）を実現

「380億円以上の基金残高」を確保する理由

～ 基金残高の最低ラインとして ～

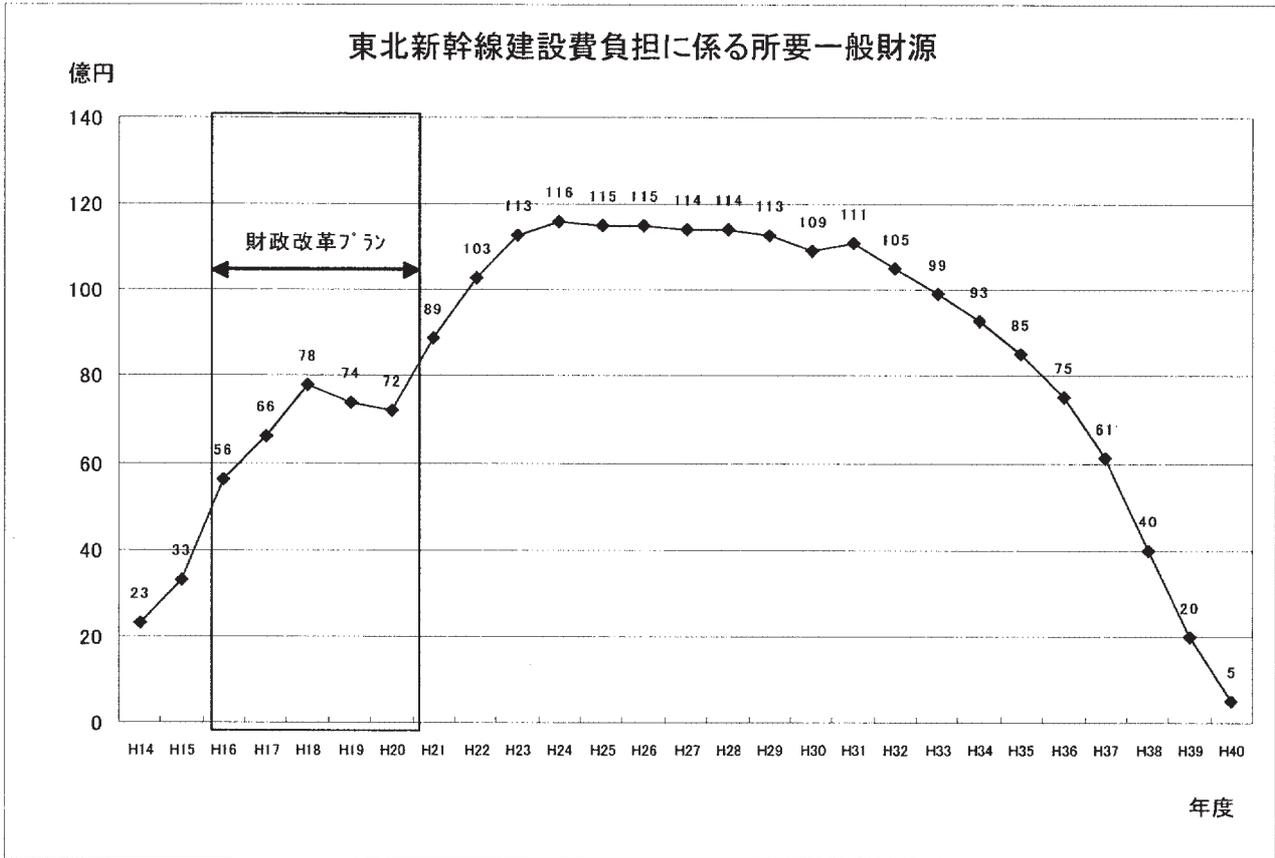
- ①不測の事態に至った場合でも財政再建団体転落を回避するため
標準財政規模の10%程度 380億円

- ②平成21年度以降10年間の東北新幹線建設に係る公債費の増加に備えるため

平成21年度から30年度までの増加累計額 381億円

【参 考】東北新幹線建設費負担の将来見通し

- ◆ 東北新幹線建設費負担に係る県債の償還が平成21年度以降、本格化。
- ◆ 県民の悲願である東北新幹線全線の早期完成を目指す取組みへの財政的備えが必要。



平成21年度以降10年間の東北新幹線建設に係る公債費の増加見込額

(単位：億円)

年度	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	計
所要一般財源	72	89	103	113	116	115	115	114	114	113	109	
対20年度増加額	—	17	31	41	44	43	43	42	42	41	37	381